

城陽市障がい者自立支援協議会

第 18 回 サービス調整検討部会報告書

平成 27 年 5 月 19 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターはーもにい 小関 徹史

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 27 年 5 月 8 日
場 所	城陽市福祉センター
出席者	城陽市障害福祉課、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、 指定居宅介護事業所チャレンジ、ヘルパーステーションそらいろ、 在宅福祉支援センター、相談支援事業所TOMO、相談支援事業所リーフ、 障害者生活サポートひこうき雲、ワークショップ野の花、 知的障害者デイサービスセンターあつぷ、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ、 障害者生活支援センターはーもにい
検討課題	軽度の知的障がいのある方が利用できる障害福祉サービス外の活動の場について

【議事録】

1 ケース紹介

広汎性発達障害を基盤とした軽度の知的障がいのある方で、現在心因反応・不安神経症の為、週 1 回ひこうき雲の通院介助で精神科受診されている。以前は、生活介護事業所に通院していたが、現在は在宅生活。暴力行為、破壊行為はあるが、母の暴言が原因となっており、母が落ち着くと本人も落ち着く。本人がいなくなるとひこうき雲に連絡が入り、時間を度外視して夜中でも本人を探すこともあり、本人と母との潤滑油、橋渡しの役割を担っていると思っている。

ひこうき雲の行動援護利用は週 3 回。1 時間歩きながら話をする。

近所に祖母が独りで住んでおり、本人のよき理解者である。時々泊りに行っている。

2 事業所からの課題

軽度の障がいをのある方が気軽に行ける場所はないか。

3 意見交換

- ・余暇支援は常に課題になっている。
- ・鴻ノ巣体育館で障がい者対象の卓球教室がある。京田辺にもあるが交通手段がない。
- ・サン・アビリティーズ城陽は、交通が不便で交通費もかかる。一般市民も通いにくく、城陽市の問題、障がいのある人の問題として挙げたらどうか。
- ・サン・アビリティーズ城陽にはいい設備があるので、さんさんバスのルートを増やせないか。

- ・各コミセンに本人の状況を伝え、社会の中に入っていける場所、一般の方に寄り添いながら集える場所となるように作っていく。その中で月に1回くらい本人にヒットしないか。
- ・高齢者向けの施設は年齢制限があるが、65歳以上の人と行けば利用できる等、新たな方法があれば。
- ・軽度の知的障がいがある方で、精神障がいの方とうまくいっていたケースがある。知的にこだわらず、精神の事業所も当たってみてはどうか。
- ・高齢者の福祉はあるが、このような方の福祉が抜け落ちている。

4 まとめ

今回は、高齢者や障がいの重い方を対象とした福祉のサービスは充実してきているが、軽度の知的障がいの方が気軽に立ち寄れたり、活動できる場がなかなか無いという事で、集まった全事業所に意見を出してもらった。

ここという明確な答えは出なかったものの、実際に利用する者の目線で施設の使い勝手や対象者の見直しなどにも検討の余地があるという事がわかった。また、今後はお母様にも支援を入れていくという事も見据えながら関わっていけたらという結論に至った。

5 その他

部会の運営について活発な意見交換ができるよう、参加構成事業所を2つに分けて開催していくのはどうか。

→多機関は活発な意見交換が難しい反面、多様な意見が聞けるメリットがある。

アンケート調査により意見をもらう事とする。

以上